

- 1993年4月に設立された弁理士厚生年金基金。2017年7月に解散新規方式で弁理士企業年金基金に生まれ変わる。
- 弁理士法人、特許事務所等250事業所が加入。加入者数は4,650人。
年金受給者は500人、繰下待期者550人。
- 運用実績運動型のキャッシュバランス制度。掛金は標準報酬月額×定率倍×1.7%
- 総資産は135億円。
運用機関は信託銀行4社、生命保険1社、投資顧問会社2社。
コンサルティング会社採用。
- 基本ポートフォリオ（政策アセットミックス）

資産区分	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産	オルタナティブ	円債代替	PE	国内不動産	海外不動産
構成比	42	13	10	13	2	20	50	17	17	17
乖離許容幅	±5	±5	±5	±5	0~7					

資産運用委員会は年3～4回開催。年度初の委員会で基本ポートフォリオは検証。

- 2025年1月の代議員会でAOP受入れを機関決定し、受入れ表明済。
- 企業年金連合会の「企業年金スチュワードシップ推進協議会」に参加し、活動を展開。
- 2023年4月、福祉事業として企業型確定拠出年金制度を創設。

○基本ポートフォリオ（政策アセットミックス）

資産区分	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産	オルタナティブ	円債代替	PE	国内不動産	海外不動産
構成比	42	13	10	13	2	20	50	17	17	17
乖離許容幅	±5	±5	±5	±5	0~7					

- ・スタートアップ他へ投資するVC（GP）への投資（信託銀行他がゲートキーパー）。
- ・新興運用会社（日本版EMP）も採用。
- ・特許や商標、新たなビジネスモデル等の知的財産に絡む投資を通じて、弁理士仕事と密接に絡むスタートアップ支援の一環として、例えば事業主向けに、スタートアップの説明会を行う等して、未加入事業所の勧誘につなげ、基金基盤の強化を図る。

三菱UFJ信託銀行株式会社が行った企業年金アンケートより

件数ベース

	基金型(752件)				基金型 全体	規約型(11,844件)				規約型 全体	合計
	100億円 未満	100～ 300 億円未満	300～ 1,000 億円未満	1,000億 円 以上		100億円 未満	100～ 300 億円未満	300～ 1,000 億円未満	1,000億 円 以上		
受入済	2	19	34	12	67	1	0	0	2	3	70
受入前向き	8	16	14	3	41	2	5	2	1	10	51
静観	55	29	23	4	111	84	30	11	3	128	239
受入否定的	9	3	2	0	14	1	1	1	0	3	17
合計	74	67	73	19	233	88	36	14	6	144	377

比率ベース

	基金型(752件)				基金型 全体	規約型(11,844件)				規約型 全体	合計
	100億円 未満	100～ 300 億円未満	300～ 1,000 億円未満	1,000億 円 以上		100億円 未満	100～ 300 億円未満	300～ 1,000 億円未満	1,000億 円 以上		
受入済	3%	28%	47%	63%	29%	1%	0%	0%	33%	2%	19%
受入前向き	11%	24%	19%	16%	18%	2%	14%	14%	17%	7%	14%
静観	74%	43%	32%	21%	48%	95%	83%	79%	50%	89%	63%
受入否定的	12%	4%	3%	0%	6%	1%	3%	7%	0%	2%	5%

三菱UFJ信託銀行株式会社の承諾を得て掲載

